



Title	座長改題(2003年度秋季大会シンポジウム「米政策の再編と農協改革」)
Author(s)	矢崎, 俊治
Citation	北海道農業経済研究, 12(2), 1-2
Issue Date	2005-12-25
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/63560">http://hdl.handle.net/2115/63560</a>
Type	article
File Information	KJ00006915781.pdf



[Instructions for use](#)

## 2003年度秋季大会シンポジウム

### 「米政策の再編と農協改革」

矢崎 俊 治\*

農林水産省は2002年12月に「米政策改革大綱」を決定し、03年6月には「改正食糧法」を制定するなど、一連の米政策改革が決定される一方、そうした政策改革に対応する形で全国農協中央会も大会決議案（『農』と『共生』の世紀をめざして—JA改革の断行—）を決定している。そのなかで、現在、当面の焦点となっているのが地域水田農業ビジョンの具体化にあることから、今学会のシンポジウムも、そのことを念頭においていくつかの課題を提示したい。

その第1の課題は市町村が自ら判断して、「米販売を主に中央団体に依存し、米減産を続ける産地」を選択するか、それとも「自力で販売する自信をつけ、米を増産する産地」を選ぶか、という点にある<sup>注1)</sup>。計画外流通米のウエイトが大きい都府県とは違って北海道では前者の産地を選択すると考えられるが、そこでも地域ごとの米の販売動向と経営動向とを総合的に判断しつつ、転作重点の産地と米重点の産地とに選別されていくと推察される<sup>注2)</sup>。そこで大切な点は今回の米政策で明示されている計画流通と計画外流通の区分の廃止および「価格形成センターでの取引」と「契約栽培、産地指定等の安定取引」の二本立てなどの方策が米の需給調整と米価の安定性を実現できるか、ということにある。つまり、国による公的措

置が不可欠ではないか、という点である。

次に、第2の課題として、地域の担い手を明確化する要件とされている一定面積を有する認定農業者および集落型経営体の確保問題についてである。担い手経営安定対策の対象者は農林水産省の推計で全国で9万戸程度が該当し、そのうち北海道が稲作農家の44%を占めていることから、担い手確保対策のあり方は北海道においてきわめて重要となっている。その際、留意すべき点は現行の認定農業者制度が農業所得を基準とした資格要件であるため、北海道において稲作プラス野菜作の中小規模農家および産地が一定程度、存在しており、それらの農家や産地をどのように調整し、地域内の合意が図られるか、ということにある。このことは集落型経営体にも共通している問題である。

最後に、以上の課題は農家および産地に対する農協の地域再編指導の問題であるが、農協が本来、果すべき産地と消費地とを結びつけるコーディネータ機能による営農指導を同時的に実施できるか、そして、そのことによって販売力強化へと結実できるか、という点が課題である<sup>注3)</sup>。とくに、前者の問題は農協の営農指導として大切な課題であるとともに、国などの公的措置が不可欠であり、それらの連携なくしては実現できない課題である。

\* 拓殖大学北海道短期大学

後者のマーケティング強化の問題についてであるが、とくに、ホクレンが進めている道内事業二段階制の実現のうえからも重要な課題である。北海道産米の道内食率（道内の米卸が取り扱う米に占める北海道米の割合）の向上、加工を重視した総合産地の形成、そして地産地消とコーディネータ機能を営農指導の中核にすえた販売力強化が今こそ、求められている。それと同時に、農家および産地に対する農協の地域再編指導によって、農協の共販基盤が逆に弱体化し、販売力が弱まることはないか、という点にも留意すべきである。

以上の課題状況をふまえ、本シンポジウムは次の3名の報告者をお願いした。まず、北海道農協中央会を代表して「米政策・農協改革と北海道の立場」と題して、入江千晴氏に報告をしていただく。第2報告は昨年来、全道の農協を対象に調査を実施し、その結果をふまえて、「北海道における農協改革の課題」と題して、北大大学院の小山良太氏に報告をお願いした。最後に、本シンポジウムの総括的報告として「水田農業再編と農協営農指導」と題して、北大の坂下明彦氏をお願いした。また、コメンテーターはそれぞれの報告に対応して、第1報告については主に南幌町農協の常井昭人氏、第2報告については主に北農研センターの仁平恒夫氏、第3報告については主に帯広畜産大学の金山紀夫氏をお願いした。ただし、コメントは必ずしもそれぞれの報告に限定されるものではない。

以上の第1報告から第3報告まで、それぞれ密接な関わりをもっていると考えられる。フロアからの積極的質疑や意見が出され、そして有益な示唆が得られることを期待し、座長としての解題とする。

注1)『米マップ 03』米穀データバンク、2002年12月。

注2)仁平恒夫「北海道の市町村別米生産費と家計費充足必要水稻面積」(『北農』第70巻第3号、北農会、2003年7月)。

注3)増田佳昭「営農指導をどう強化するのか」(『農業と経済』2002年4月号、昭和堂)。